

DCマッチング拠出等の法案提出 (DC、DB、厚年)

対象先

内容

DB年金

法令通知

厚年基金

財政運営

適格年金

資産運用

退職金

会計基準

その他

その他

ポイント

- 今般、以下を可能とする等の法案¹が国会提出されたのでご案内します。
 1. DCマッチング拠出
DCマッチング拠出額(本人拠出額)は拠出限度額²の範囲内かつ事業主掛金を上回らないこととされた
 2. DC事業主、DB年金、厚年基金が確実に給付を実施するため、支給に必要な加入者等の情報を企業年金連合会から収集すること
- 施行期日
 - ・DCマッチング拠出:平成22年1月1日³
 - ・連合会からの情報収集:平成23年4月1日

1 「企業年金制度等の整備を図るための確定拠出年金法等の一部を改正する法律」

2 拠出限度額はDC令第11条に規定されており、今後改正されるものと思われます。
自民党の税制改正大綱によると改正内容は以下の通り(☞[ニュースNo.132](#)参照)

企業型

イ 他の企業年金がない場合 現行4.6万円/月 5.1万円/月
ロ 他の企業年金がある場合 現行2.3万円/月 2.55万円/月

個人型

企業年金が無い場合 現行1.8万円/月 2.3万円/月

3 すみやかな制度施行を可能とするため、施行日前でも規約の承認申請が可能な旨附則に明記されました。

以上

